

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

分担報告書

相談支援過程及び様式の活用状況に関する質的調査研究

研究分担者 相馬大祐（長野大学）

研究協力者 鈴木孝典（大正大学）

本研究は、計画相談支援に従事する相談支援専門員を対象に、サービス等利用計画の策定に係る様式の活用実態及び課題について把握することを目的に、9名の主任相談支援専門員を対象にフォーカスグループインタビュー調査を実施した。その結果、市町村や障害保健福祉圏域において、統一様式を用いることの利点と課題、On the Job Training やスーパービジョンに様式を活用することの有用性、様式活用の前提となるアセスメントの視点と展開について、実践的な観点から捉えることができた。さらに、本研究で開発を進めている様式の枠組・項目についても、協働してアセスメントを確認、評価する仕掛けや情報の理解と洞察のプロセスの組み込み、効率的な情報収集・整理のための項目の整理などの示唆を得た。

A. 研究の目的

計画相談支援に従事する相談支援専門員を対象に、サービス等利用計画の策定に係る様式（相談受付様式、アセスメント様式、サービス等利用計画様式、モニタリング様式）の活用実態、使用する際の工夫、及び課題について、支援過程と関連づけながら把握することを目的とした。

B. 研究方法

相談支援専門員のうち、熟達者に各種様式（相談受付様式、アセスメント様式、サービス等利用計画様式、モニタリング様式）の活用状況に関する、フォーカス・グループインタビュー調査（以下、FGI）を実施した。インタビューに際しては、研究目的に則り、(1)調査対象者のプロフィール、(2)調査対象者の属する事業者や地域で使用する各種様式の概要（国や日本相談支援専門員協会などが示す様式（以下、統一様式）の使用の有無とその理由、独自様式の使用の有無とその理由など）、(3)使用する各種様式の活用に関するOJTの有無、及びその方法、(4)使用する各種様式の活用場面・方法（利用者との情報共有、関係機関との情報交流、個別支援計画の作成支援、支給申請にアセスメント、サービス等利用計画の見直しなど）、(5)各種様式に求める枠組、項目という、5点のインタビューガイドを設定し、調査協力者に提示した。調査で得られた音声デ

ータは、テキスト化を図ったうえで、インタビューガイドに沿って、テキストデータより重要アイテムを抽出し、内容・記述分析法により類似、共通するデータの収束化を図った。

（倫理面への配慮）

研究に際して、調査協力者には、研究成果の公表に際して個人の特定につながる情報は秘匿すること、調査に協力しないこと及び調査協力に同意した後でも調査協力を何時でも中止できること、またその場合に不利益を被らないことなど、研究の倫理的配慮について口頭及び書面にて説明を行い、書面にて同意を得た。

なお、本調査研究は、大正大学研究倫理委員会の審査及び承認を受けて実施した（承認番号：第23-40号）。

C. 研究結果

1. 調査の概要

2024年1月19日にFGIを実施した。FGIに参加した調査協力者は、9名であった。そのプロフィールは、表1のとおりである。

FGIの実施時間は91分、分析に用いたテキストの文字数は、29,377であった。

2. 分析の手続

調査で得られた音声データは、テキスト化を図ったうえで、インタビューガイドに沿

って、テキストデータより研究目的に関連した重要な語り（以下、重要アイテム）を抽出した。その上で、内容・記述分析法により類似、共通する重要アイテムの収束化を図った

（表1）調査対象者のプロフィール

	障害者相談支援に係る経験年数	所属機関
Aさん	18年	指定特定・一般相談支援事業所
Bさん	18年	基幹相談支援センター
Cさん	15年	基幹相談支援センター
Dさん	18年	基幹相談支援センター
Eさん	14年	基幹相談支援センター
Fさん	18年	基幹相談支援センター
Gさん	18年	基幹相談支援センター
Hさん	18年	基幹相談支援センター
Iさん	18年	指定特定・一般相談支援事業所

3. 分析結果

1) 調査対象者の属する事業所や地域で使用する各種様式の概要

調査対象者の属する事業所や地域で使用する各種様式に関して、市区町村や障害福祉圏域（以下、圏域）において統一様式を用いる場合、あるいは用いない場合の背景・理由、統一様式を用いることの利点、及び課題について把握した。

(1) 統一様式を用いる背景

統一様式を用いる背景として、障害福祉サービス利用者本人（以下、本人）に係る情報に関係機関、関係職種間で共有する際の有用性が挙げられた。

具体的には、支援機関ごとに情報提供が求められる家族の負担軽減を図る上で、また緊急時の支援に備えるための有効な情報共有のツールとしての活用が認められた。

さらに、統一のアセスメント様式を用いることで、相談支援専門員によるアセスメント視点への気づきや涵養につながり、アセスメントの標準化や質の向上を促すことが示唆された。

他方、支給決定の根拠として、行政より統一様式の使用を求められるケースも確認された。

【根拠となる重要アイテム*】

*根拠となる重要アイテムは、テキストデータのうち、研究目的に関連するデータを抜粋した。なお、テキストデータは、音声データをテキストに変換する段階で、ケバ取りを行うとともに、語りの意味や文脈を損

ねない範囲で、一部、中略及び整文化した。なお、重要アイテムを示す順番は、各項目における発言順とし、以下、共通とした。

Aさん：

私の属するA市では、児と者と分けて統一様式を作ろうということになりました。（中略）例えば母子手帳を書くようにしていくところとか、相談支援専門員の中でも特に男性の相談支援専門員はちょっと聞きにくい部分があるという声があったのが一つと、ご家族からは同じことを聞かれると、（中略）何か所かの事業所を使うと、全部同じと聞かれるんだというような声が上がってきました。（中略）次に者（成人）の方については、（中略）地域生活支援拠点の緊急とは何だということ（中略）相談部会で話し合いまして、緊急時の支援についてもやはりご本人を知っていくことを統一していこうということで、（中略）施設入所支援の事業所（中略）の管理者やサビ管の方にも来ていただいて、我々相談支援専門員と、その緊急で知っておくべきことのアセスメントの深さについて、そういうのを図りながら、みんなで様式を統一していったような状況です。

Bさん：

当初から各市町がこの様式に書いてくださいという（中略）指定が強くて、そこから脱却できていない状況になってます。ですので、もともと国とかNSKが示した統一様式を使って、アセスメントシートがある、それからもうモニタリングシートがあるみたいなことになってます。

Cさん：

評価の視点がちゃんと拾えるかどうかというところに気づくためのアセスメントを標準化しないといけない。（中略）アセスメントの様式に何らかの気づきを相談員が持って、感じるなり、書くなり、聞くなり見るなり、アクセスするなりっていうことをしていくことで、相談の質が上がっていく。

(2) 統一様式を用いない背景

一方、相談支援事業所（以下、事業所）、地域において統一様式を用いないと回答した対象者からは、生活の全体像を把握し、総合的、包括的なニーズ把握と支援計画の策定を図るためには、支援者自身の情報収集に係る発想、視座やアセスメント視点が必要であるとの指摘があった。

その上で、統一様式の記入項目に縛られずに情報収集、アセスメントを展開するために、統一様式を用いないとの意向が示された。

また、統一様式を用いることで、相談支援に係る研鑽を積むことができていない相談

支援専門員が、様式の記入項目を埋めることに注力してしまい、真に確認すべき情報や注目すべき事項を見落とすことの懸念が示された。

【根拠となる重要アイテム】

Dさん:

基本情報は得ていても、計画に落とし込むのにかけていうところが重要になってくる。(中略) 計画や(中略) 総合的なサービス提供によって実現する生活の全体像とかを評価したときに、包括的に見られているのか、総合的に見れているのか、本人の権利擁護ができてきているのか、支援の方向性がその中に見えるのか、支援の根拠はちゃんと見えるのか、総合的な評価がちゃんとできているのかっていう視点をまずそっちを大事にしている、(中略) ところが難しい場合には、聞き取れない場所があったから、それが計画として落とし込めていないので、まずは包括的に捉えるために、自分は何を聞いていくのっていう発想があるので、アセスメント様式を使わない。

Eさん:

実際アセスメントシートの活用を現場でするかっていうと、なかなか統一できてないってのが課題だと思ってまして。支援者ごとに上手に活用できる人もいれば、(中略) OJTとかも実際やれてないような状況もありますから、本当に穴埋めじゃないですけど、シートに沿って聞き取りをしようみたいなの状況も見られるかなと思うので、今後シートのどう活用し、(中略) 統一していくことは課題だと思っております。

(2) 統一様式を用いることの利点

統一様式を用いることの利点として、①本人、家族、関係機関などと情報を共有する上で、とりわけ緊急時に備えて共有すべき情報を整理、確認する上で有用であること、②アセスメントに必要な情報を系統的に集めてそれを整理する上で有用であること、③相談支援専門員の主観に頼らずに、必要最小限の情報を収集するためのツールとして有効であること、という3点が示唆された。

【根拠となる重要アイテム】

Aさん:

(統一様式の)シートを共有して使って、最終的に相談支援専門員が(中略)パソコンでデータを取っていて、そのデータを取ったものを家族にもお返しして、行政にも提出をして、そして各事業所ですね、(中略) 災害時にも活用できるように統一していきました。また、避難先なんかも書かれてある

ので、特別に必要な配慮もそこに書かれていくので、防災課と共有することも後にできていきます。

Eさん:

最近の人は、メモをあんまり取らない、そもそもメモの取り方もよくわからない。そう考えると、ただ入ってきた情報を羅列するようなことにならないために、やっぱり(統一)様式は必要なのかな。

Fさん:

必要最低限は、絶対聞かなきゃいけないってことであり、それに意味があるってこと。その意味で、様式には必要な部分がある。やっぱり主観に頼っちゃうと、私は身体面、健康面、全く関係ないからそこは聞かないとか、成育歴がすごく専門だからそこしか聞かないとか、要はそういうふうにならないようにっていうための主観に陥らないことのシートっていうことも言えるんじゃないかな。

(3) 統一様式を用いる上での課題

統一様式に関する課題として、①地域や圏域の事業所間において、統一様式を使用することの目的や価値を共有、共通認識を図ることが困難であること、②情報収集やアセスメントが形式化し、本来のニーズを整理できない恐れがあること、③面談などで、様式項目に則った形式的な質問が優先される恐れのあること、という3点が示唆された。

【根拠となる重要アイテム】

Aさん:

その様式(圏域で使用する統一様式)を作ってきた当初、(圏域に)属していた相談支援専門員は、(様式作成の)背景をしっかりと理解しているので、書くことについては特に問題はないんですけども、新しく参入した事業所さんについては、「何でこんなにたくさん書かなきゃいけないんだろう」ってような声が上がってきてしまっている、(中略) 意識統一していくところが困難だなというふうに感じています。

Bさん:

それ(統一様式)だけでやっていくと、どうしても本人の強みとか得意なこととか、夢とか希望みたいなのところがどうしてもおろそかになって、(中略) 本当に淡々とアセスメントを聞いて書くみたいなことになってしまっている。(中略) (自分)のエリアの相談員さんたちは、かなり(計画相談に)追われている状況があって、なかなか新規で新たに計画を立てられる相談員がいないぐらい、かなりの件数を抱えてやっている。

そのため、(中略)本来アセスメントし、(中略)しっかりとニーズ整理に繋がっていくみたいな流れになったらいいんですけど、そこまでできていない。(中略)計画を書くための状況になってきているのが、非常に課題として思っています。

Iさん:

穴埋めじゃないですけど、シートに沿って聞き取りをしてしまうみたいな状況も見られると思うので、今後、説明とシートのどう活用していくかということ(地域)統一していくことは課題だと思っています。

Eさん:

様式が決まって書く欄があるとそれを埋めたくなくなっちゃうみたいな気持ちが出ちゃうって、なんかそこを中心に聞いちゃう。

2) 使用する各種様式の活用に関するOJTの有無とその方法について

各様式の活用に関するOJTは、専門員が利用者のニーズをいかに把握し、サービス等利用計画に結び付けるかという、専門員の支援に係るスキルの向上を目的としていることが示唆された。

その具体的な方法としては、集合型研修、モニタリング検証、グループスーパービジョン、事例検討、計画策定に関するロールプレイングなどが挙げられた。

このようなOJTに関連したプログラムを通じて、熟達者が初任の専門員などOJTの対象者に対して、サービス等利用計画の評価とフィードバック、アセスメント、計画策定、モニタリングに関する直接的な技術指導など、スーパービジョンを志向した専門員のスキル向上のための指導的介入を展開していた。

また、専門員にくわえて、相談支援に係る市区町村担当者を含めた、地域全体のOJTの必要性が示唆された。ケアマネジメントのプロセスや行政によるサポートの理解を深めるためのOJTのプログラムに、地域全体で取り組むことが、効果的なサービス提供へと結実することが指摘された。

【根拠となる重要アイテム】

Dさん:

OJTに関連して、私は基幹相談支援センターなので、モニタリング検証というのを今やっていて、去年は本人(モニタリング検証の対象となる専門員)が作った、(サービス等利用)計画、(サービス等利用計画)別紙1、(サービス等利用計画)別紙2とモニタリングを出してもらって、そこで一緒に見てるんですね。この人(計画の対象者)のミニ事例検討を30分間やって、この人の事

を相談支援専門員が見れているのかっていうのを評価する。(中略)評価表をちゃんと出してあげて、あなたができていないというよりは、「ここをやった方がいいですね」、というのを、(地域の)各事業所1人ずつ選出してもらってやっている。今年のモニタリング検証は、主任相談支援専門員の面談を見て、そのやり取りを見ながら、何を聞いているのかをしっかりと見ながら、同じ場所にいてもらって、計画を一緒に作ってみる。一緒っていうか、別々に主任相談支援専門員と(モニタリング検証の対象者である)相談支援専門員が作って、それに対してお互い、同じアセスメントを見たのに、どういうふうに違うのか、経験のある主任相談支援専門員が作った場合にはこんなふうに見えているんですよっていうようなところで、突き合わせして、見本を見てもらいながらも自分の良かったところを評価して行っていく形でのOJTにしている。

Dさん:

地域でのモニタリング検証も含め、あと法定研修なんかも含めると、かなり地域の相談支援事業所の皆さんの研修続きになっちゃうので改めてそこにな何かの研修を入れ込むというよりは、グループスーパービジョンをさせていただく中の個別SVのところ、その(OJTの)要素をしっかりと盛り込んで、質を上げていく。(中略)もう一つは、(中略)市区町村の担当者の皆さんにしっかりとケアマネジメントのプロセスと、なぜ行政はアセスメント様式もしっかり含めて、支給決定の根拠となる資料として提出するかっていうところをやってる。(中略)行政の方たちがしっかりとご理解いただかないと、支給決定にうまく繋がらなかったりとかっていうこともあるので、相談支援事業所のOJTだけではなくて、市区町村担当者の皆さんの方にも、きちんとケアマネジメントのプロセスからサービス等利用計画作成に至るそのアセスメントの重要性の部分をご理解いただくというところで、年度の頭にはそういった研修を盛り込んでいる。

Cさん:

事業所内で言うと、うちはいろんな事業をやってるので、人数が今●人ってやっていて、その中で私が一緒に同行して、そのアセスメントの取り方とか気づいたこととか、助言したり、あとは不安に思ってるけど行って相談に乗るっていうことはできている。(中略)その圏域で考えたときに、やっぱり1人事業所も多いので、圏域の中で、(中略)アセスメント表を作成した後に、実際のロールプレイをして、個人個人でやってもらい(中略)その中で疑問に感じた点とか、

ベテラン聞きたいこととかを質問したりして、「ここが重要だね」とか、「こういうやり方をやってみたらいいんじゃないかな」ということができている。

3) 使用する各種様式の活用場面・方法について

まず、インテーク時の情報収集、整理に際しての活用について述べられた。具体的には、インテーク時に基本情報を大まかに把握するためのフェイスシートとしての活用が示唆された。

次に、OJTやスーパービジョン、研修における活用について述べられた。具体的には、トレーニーによる情報整理・分析、リフレクションのためのツールとしての活用や情報収集の幅を拡げたり、視野を拡げたりするための研修ツールとしての活用について捉えた。

他方、インテークの局面からアセスメントの局面に移行する支援過程では、対象者の特性や生活課題に応じたアセスメントを実施することが重要であると述べられた。

【根拠となる重要アイテム】

Hさん:

様式って、まず1回目にインテークでやる時には基本情報をざっくりと聞く。その意味で、大枠、概要的なものを全体的に聞いていくと思うんですね。それと一つもう一つは、その相談の内容とか、またはその人の特性に応じて、それに関連するアセスメントを行う。ですから、利用者の特性や、またはその方の訴えてることに対して、それぞれアセスメントを聞いていく内容が変わってくるってことはんじゃないかな。

(中略) 1回目、大雑把に聞く部分については共通ですけど、2回目以降については、対象者によって、選択したアセスメントが記されていると思う。

Gさん:

情報量の多い人は、近藤式でまとめることもあるし、逆に情報量が少ない、(中略) コミュニケーションの難しい人は、ストレンジスアセスメントで拡げてあげていくような形で、その人に合わせた、様式活用のバージョンがある。それを1人でやるというよりは、一緒に僕が入って、OJT的に一緒にやってみるとか、「何でこう思ったの」みたいなやり取りをするためのツールとして使う。

ただ、ベースとなるのは国の標準様式とか、ミラクル9など、フェイスシート的なものに情報を落としていくのが基本となる。その後のところは、いろんな様式が出てくる。介護保険もあるし、自分史みたいなものもあるし、色々あるから、それらを組み合わせ

て合体させながら、「この人はこれがいいかね」みたいなところで使っている。

また、生活のことだから、何かお互いに共通の暗黙、この言葉にならないところを共有するためのツールみたいな形で、探りながらいかないと、一対一の面談で入ってくる情報は限られるから、それで判断するんじゃないなくて、その情報を拡げてとらえるためのアセスメントシートみたいな使い方を最近はしています。

Hさん:

初回のインテークから計画様式のセットでアセスメントシート出てくると、意外と良い情報を拾ってたりするんですけど、それが計画まで反映してないとか、もしかしたらちょっと歪んだ見方してるかなっていうケースの整理をするっていうのを、グループスーパービジョンにのせる前の、事前の個別スーパービジョンの中でやっていくと、そこで本人の見立てを本人の声で気づく。そうすると、それを研修ツールとして使って、みんなでアイデアをもらうときに、かなり焦点化された事例提供になるっていうところまでを個別のスーパービジョンでやる。その後、グループスーパービジョン持つていく。

4) 各種様式に求める枠組、項目について

(1) アセスメントの視点と展開について

まず、アセスメントの視点については、アセスメントの共通要素と個別化について示唆された。共通要素については、初回インテークにおける情報収集の内容など実務的な視点に加え、利用者のニーズや要望を把握し、計画作成に反映させるなど、ケアマネジメントの基本的な視点について述べられた。他方、個別化については、利用者の特性やニーズに応じて、アセスメントやそのための情報収集やその分析方法がカスタマイズされること、利用者個々のニーズや要望を詳細に把握し、それに基づいてアセスメントや支援計画を調整することなどが述べられた。また、利用者自身の語り(ナラティブ)を重視し、計画策定に反映させる視点についても述べられた。くわえて、アセスメントでは、利用者の生活の全体像を総合的に評価し、支援の方向性や根拠を明確にする視点が重要であるとの指摘があった。

次に、アセスメントのプロセスについて、アセスメントの展開過程は動的であり、支援を継続する中で、新たに得られた情報をアセスメントに組み込むことや新たな情報は、追加情報として記録することで、アセスメントと支援計画の精度を高めていることが示唆された。

【根拠となる重要アイテム】

Hさん: (一部、再掲)

1回目の、大雑把に聞く部分については共通ですけど、2回目以降については、対象者によって、選択したアセスメントが記されていると思う。その利用者のニーズの特性、利用者に応じて、どのようにアセスメントされてるのかということと、もう一つは、共通してる事項もあるということです。特性やニーズが違っていても、例えば、本人の要望は必ず聞く。またその理由を聞く。(中略) その上で、必要なアセスメント項目を理解した上で、継続して支援している中、あえてアセスメントとしなくても、出た情報を追加情報として、アセスメントに記入している。そのような段階的なものがある。

Cさん: (一部、再掲)

アセスメント等の様式がないと、要は支援者の主観になっちゃうっていうことが恐ろしいですね。(中略) アセスメントシートの中で、例えば本人の要望を聞いている事業所のアセスメントシートと、よく聞いてないアセスメントシートがあったとすると、本人の要望を聞いてないので、アセスメントも要望なしではないですか。ですから、必要最低限は絶対聞かなきゃいけないっていうことは、それに意味がある。

Dさん: (再掲)

総合的なサービス提供によって実現する生活の全体像とかを評価したときに、包括的に見られているのか、総合的に見れているのか、本人の権利擁護ができてきているのか、支援の方向性が見えるのか、支援の根拠はちゃんと見えるのか、総合的な評価がちゃんとできているのかっていう視点をまずそっちを大事にしている。(後略)。

Aさん:

アセスメントシートの中のオープンクエストというか、ナラティブを語っていただく、ナラティブアプローチですね。それを私達は取り入れています。基本的なところは、できるとかできないとか、そういうこともあるけれども、やはり語りというところ、ストーリーっていうのは、ナラティブに語っていただいて、それをいかにサービス等利用計画に落とし込めるかっていうのを意識している。

(2) 各種様式に求める枠組、項目について
各種様式に求める枠組、項目について、調査協力者からは、アセスメントのプロセスとその実施に際しての多角的な視点の重要性を踏まえた示唆がなされた。具体的には、①アセスメント、計画を複数の専門員が協働によって確認し、様式にはスーパーバイ

ザーや協力者の欄を設けることで、協働の必要性を明示すること、②専門員が、利用者の個別ニーズに応じたアセスメントを展開する過程で、継続的な支援関係を通じて利用者に係る情報への理解を深化するプロセスと、その深化により利用者の望む生活を洞察するプロセスを経ることができるようになる仕掛けを組み込むこと、③アセスメントにおける情報収集と整理を効率的に進めるための項目を様式に含めること、④利用者の強み、弱みに関する評価とその評価者を明確にするための様式上の工夫、⑤事実と専門員の解釈を区別できる様式上の仕掛けを設けること、⑥地域アセスメントやキーパーソンとの連携を促し、広範な支援の構築につながるような様式上の工夫を図ること、⑦研修を通じて専門員のスキル向上を促す仕掛けを設けること、という7点について述べられた。これらの示唆を様式に反映することにより、効果的で利用者中心のアプローチを促進するための支援の基盤が形成されることが示唆された。

【根拠となる重要アイテム】

Gさん:

アセスメントは、(専門員)1人でやったら駄目だというのを気づくような仕掛けが入れられないかと思ってる。アセスメントの中に、スーパーバイザーは誰って書くところがある、誰と一緒にやったとか書く欄があるだけでも、「そうかこれ1人でやっちゃ駄目なんだ」と気づいていかないと。利用者は、1人1人によって違うから、制度が変わっても、どこまで(利用者の)心に触れられるかなどということは、1回(の面接)じゃ無理な話だし、ましてインテークで、正解不正解なんてない話だから、(中略)その方を知るためにはこういう取っ掛かりが必要になるという気づきにつながる仕組みが入っているといい。

Bさん:

本当に必要な情報と深めていくという中で、(中略)希望する日中の活動ということも項目としては(様式にあるが)、(中略)その情報はやはり後なんだろうなど。インテーク、アセスメントを深めていきながら、ご本人がどういう暮らしがしたいのを見ていく話の中で、最初からこういうところを聞いていくと、どうしても聞き取っただけになっていくんだろうなみたいところで、一つ一つを整理してあげたらいいのかなと思います。(中略)最初の段階で、何か聞き出してそれが全てではない。その本人の表出する裏の面もしっかりと把握していくためには、時間軸で整理できたらいいかなって。

Dさん:

例えば、弱いところと強みって書いてあるところがあつたんですけど、これは誰を主語で考えてるものなのか、事実っていう部分と相談支援専門員の考えの部分とがちょっと混ざってる。(中略)それを判断しているのは主語は誰が言ってることなのかっていうのが、本人が言ったのか、主たる介護者が言ってるのか相談支援専門員が考えたことなのかっていう、ちょっとわかりにくい。(中略)

法定研修で結構重点的にやっている、例えば、現任研修で地域アセスメントしてもらったり、地域のキーパーソンに抱えてもらったり、それを探してもらってそこから繋がってくる支援もあるとすると、そういう意味での抜き出しっていうのも、社会資源マップだって、キーパーソンだって地域の知り合いだって、やっぱりそういう視点が入ってきてるので、そこが一つ軸になったり、あとはストレングスみたいな話の中とか、願ひもそうですし、困り感なんかもそうですけど、そういうものが相談の方で拾っていくかな。障害支援区分(の調査)で聞かれたことをもう1回聞き直すことは避けるべきだし、サビ管さんにもっとしっかりと個別の支援をするためのアセスメントしてほしいっていうところで、そこに気づくためのアセスメントっていうところを考えると、(様式の項目を)細かくしないっていうやり方なんじゃないかなっていうふうに思いました。

Fさん:

実際サービス等利用計画を作るにあたって、そこで必要となる情報は何かっていう形のカテゴリー分けをした上で、さらにこの細かい部分が、適当かどうかっていう形で整理しておく、何かわかりやすくなっていくんじゃないかな。

D. 考察

1) 統一様式を地域内で使用する目的、価値、課題について

統一様式を用いる背景として、障害福祉サービス利用者に関する情報を関係機関や職種間で共有するための有用性が示唆された。家族の負担軽減や緊急時の支援に役立つとともに、アセスメントの視点の標準化や質の向上にも寄与することが期待される。

他方、統一様式を用いない理由として、支援者が独自に情報収集を行うことで、利用者の総合的なニーズ把握と支援計画の策定が可能になるとの意見もある。統一様式に依存すると重要な情報を見落とすリスクが高まるとの指摘から、様式を使用する専門

員の専門性や意識が様式の使用方法や価値を規定することが推察される。

統一様式を用いる上での課題として、様式を使用することの目的や価値の共有が難しいこと、情報収集などの形式化により、本来のニーズの整理が困難になること、形式的な質問が優先される恐れがあることなどが示唆された。以上の結果から、各種様式の活用については、その使用方法にとどまらず、緊急時の支援など特定の状況、場面における関係機関間の情報共有やアセスメント視点の涵養を促すなどの成果が期待される。その反面、アセスメントや計画の形式化を招くリスクを孕む点についても認識する必要がある。

2) 様式を活用したOJTの実施について

こうしたリスクを軽減し、様式を使用することの本来の目的を踏まえた活用を促すためには、様式活用に関するOJTが有効である。この点については、専門員の支援スキル向上を目的とした集合研修、モニタリング検証、グループスーパービジョン、事例検討、ロールプレイングなどの展開過程において、様式を用いることにより、アセスメントの視点やアセスメントを計画策定への反映させる技能の修得を促すことが期待される。くわえて、様式を用いた地域全体のOJTを展開することにより、ケアマネジメントプロセスや行政サポートの理解を地域全体で深めることが期待される。

3) 各種様式の活用場面・方法について

各種様式は、インテーク時の情報収集や整理、OJTやスーパービジョン、研修での活用が確認された。具体的には、基本情報を把握のためのフェイスシートとして、また情報整理・分析やリフレクションのツールとしての利用がなされていた。このことから、様式の活用は、情報収集のためのツールの側面だけではなく、アセスメントや計画の精度を高め、それを使用する専門員の支援の質の向上にも結実することが推察される。

4) 各種様式に求める枠組・項目について

(1) アセスメントの視点と展開について

アセスメントの共通要素と個別化という、2つの視点が、利用者のニーズと要望の把握し、計画作成に反映させる上で必要であることが指摘された。このことは、インテーク、アセスメントにおいて最低限確認すべき情報の項目が、対象者に関わらず存在する反面、利用者の特性や強み、生活課題に応じて個別化を図りながら、アセスメントを進めていく必要があることの示唆である。あわせて、利用者の語りを重視し、生活の全体像を評価する視点が、利用者の中心的な課題や実存を浮き彫りにするうえで、不可

欠であることを示唆している。

(2) 各種様式に求める枠組・項目について
様式には、アセスメントのプロセスと実施における多角的な視点を踏まえた枠組が求められた。具体的には、①協働してアセスメントを確認、評価する仕掛け、②情報の理解と洞察のプロセスの組み込み、③効率的な情報収集・整理のための項目の整理、④利用者の強み・弱みに関する評価項目、⑤事実と解釈を区別できる記録方式、⑥地域アセスメントやキーパーソンとの連携を促す仕掛け、⑦専門員のスキル向上を促す仕掛け、という7点を確認した。これらの枠組、項目については、細目を設ける必要のある事項と自由記述の形で大まかに情報をとらえることが有効となる事項、さらには、支援の経過に合わせて段階的に確認する事項などが存在する。

(3) アセスメント様式案の作成

以上の結果及び2022年度に実施したアンケート調査（以下、2022年度調査）の結果を踏まえ、様式案を作成した。2022年度調査は全国の特定制度支援事業所1,670事業所を対象に実施し、581事業所より回答を得た（回収率34.8%）2022年度調査の結果では、計画相談支援に関する様式について、サービス等利用計画、モニタリングに関する様式は64%程度の事業所が統一様式を使用しているのに対し、アセスメント様式の統一については34%にとどまっている実態が明らかになった。そこで、アセスメント様式について、本研究の結果を踏まえて考察し、様式案を提示する。

計画相談支援に関するアセスメント様式については多様なモデルが存在するが、本研究では初任者研修で使用されている様式に着目し、この様式を本研究の結果を踏まえて修正した。

作成した様式案の構造は、基礎情報、利用者の状況、利用者の状況の小項目の3つの構造からなる。基礎情報については、当初の様式から修正していない。一方、利用者の状況については横軸に家族の希望を追加した。これは別の研究であるF G Iの結果より、相談支援専門員による思考過程を明らかにした研究により、家族の意向と本人の意向の相違による支援の介入度合いの相違がみられたからである。また、「支援者の気付き」という表現は分かりづらいため、「記入者の理解・解釈・仮説」とした。縦軸については、「6. 家族支援に関する項目」を修正した他、いくつか文言を修正した。

利用者の状況の小項目については、新たに作成したものである。2022年度調査の結果より、アセスメント様式の項目は多岐にわたることが判明した。その結果を参考に、利用

者状況の縦項目の詳細にあたる項目を小項目として設定した。その結果、巻末にあるアセスメント様式案を作製した。今後、このアセスメント様式案の検証を行うことが求められる。

E. 結論

今回の調査結果から、統一様式の有用性と課題が明らかになった。また、様式を活用したOJTや研修を通じて、専門員のスキル向上を図る必要性が示唆された。くわえて、各種様式の枠組や項目に関して、多角的な視点を取り入れることで、効果的な支援が可能になることをとらえた。さらに、開発を目指す様式に係る枠組と項目について、専門員の視座から確認することができた。また、アセスメント様式案を作成することができた。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

アセスメント様式案 基礎情報

受付No.	記入者氏名	作成日

ふりがな	性別	住所	(〒000-0000)
氏名			
生年月日	連絡先		

本人の要望・希望する暮らし、困っていること・解決したいこと

家族の要望・希望する暮らし、困っていること・解決したいこと

希望する一日の流れ

本人

平日	6		9		15		18		21		24		3
休日	6		9		15		18		21		24		3

生活状況 [普通の1日の流れ]

本人

平日	6		9		15		18		21		24		3
休日	6		9		15		18		21		24		3

[その他の1日の生活の流れ] ※いくつかの1日の生活があれば、別紙に記入

本人

平日	6		9		15		18		21		24		3
休日	6		9		15		18		21		24		3

本人の概要 生活歴（病歴含む）																			

[ジェノグラム]	[エコマップ]

アセスメント様式案 利用者状況

利用者の状況						
項目	状況・意思				記入者の理解・解釈・仮説	
	現状	本人の希望	本人の選好	家族の希望	記入者の解釈・推測	記入者以外 (専門的アセスメントを含む)
1 生活基盤・日常生活に関する領域						
住環境						
経済環境						
2 社会参加に関する領域（教育、就労を含む）						
趣味・旅行・レクリエーション						
当事者団体の活動						
自治会への参加						
その他各種社会的活動						
就労						
3 コミュニケーションや意思決定、社会生活技能に関する領域						
意思表示						
意思決定						
他者からの意思伝達の理解						
コミュニケーションツールの使用(電話、パソコン等)						
対人関係						
屋外移動やその手段(長距離、遠距離)						
金銭管理						
4 日常生活に関する領域						
身辺のこと						
調理						
食事						
入浴						
清掃・整理整頓						
洗濯						
書類整理・事務手続き						
買い物						
5 健康に関する領域						
体力						
健康状態						
医療機関利用状況						
医療費・健康保険						
障害						
6 家族支援に関する領域						
親						
配偶者						
きょうだい						
子ども						
対応者所見のまとめ						

アセスメント様式案 利用者状況の小項目

1 生活基盤・日常生活に関する領域								
住環境	住環境（バリアフリーの状況等）	家屋見取り図	持ち家・借家（アパート等）の別					
経済環境	経済状況（年金、障害基礎年金、障害厚生年金、生活保護、所得補入、他）	その他年金・手当（特別障害手当・特別児童扶養手当等）						
2 社会参加に関する領域（教育、就労を含む）								
趣味・旅行・レクリエーション	趣味	旅行	レクリエーション	余暇の過ごし方				
当事者団体の活動								
自治会への参加								
その他各種社会的活動								
就労								
3 コミュニケーションや意思決定、社会生活技能に関する領域								
意思表明	本人の理解と方法（話し言葉、文字、筆書・絵、ジェスチャー等）							
意思決定								
他者からの意思伝達の理解								
コミュニケーションツールの使用（電話、パソコン等）	電話	パソコン	ファックス	その他				
対人関係								
屋外移動やその手段（長距離、遠距離）								
金銭管理								
4 日常生活に関する領域								
身辺のこと	清容	移乗	衣類の着脱	排泄	起き上がり	寝返り	口腔ケア	
調理								
食事	接種状況	形態						
入浴								
清掃・整理整頓								
洗濯								
書類整理・事務手続き								
買い物								
5 健康に関する領域								
体力								
健康状態	睡眠の状況	食事管理・栄養管理						
医療機関利用状況	服薬管理	受診・通院	日常的な医療的ケア					
医療費・健康保険								
障害	本人の認識							
6 家族支援に関する領域								
親								
配偶者								
きょうだい								
子ども								